

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理 基本目標1 あらゆる年代における男女共同参画への意識づくり

番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R5	進捗評価	今後の取組	委員質問、意見	回答
1	1	「男女共同参画社会基本法」「人権教育啓発推進法」「飯塚市人権教育・啓発基本指針(改訂)」に基づき、女性の人権をはじめとする人権尊重意識の普及・啓発を行います。	ドメスティックバイオレンス(DV)やセクハラ・マタハラ行為など女性に対する暴力や嫌がらせなど女性の人権問題の解消に向けた啓発パネルの掲示、市報「人権いっぴかぬもり」でジェンダー平等や女性の人権について啓発を行います。	①パネル掲示回数 ②市報掲載回数 ③人権いっぴか特集号掲載(毎年12月に発行) ④DVDの貸出回数	各実施回数	①3回 ②- ③- ④2回	B-80%程度達成できている	パネルの展示やDVDの貸出については継続して行う。市報掲載については、3月号にて国際女性デー(3月8日)と関連して啓発を行う。R6年度については啓発冊子での啓発を予定。	①進捗評価について、指標の取組実績は低下しているようだが、昨年度と同じ80%の理由はいかに。 ②5年度新規事業のDVD貸出はR5の実績に届かないのか。番号12取組№9の総務課の取組や番号45取組№33の生涯学習課の取組では5年度新規事業はR5の実績に記入されていると思うが、記載方法は統一されているか。	①実施項目につきましては、本年度より新たに実施した取組を記載できておりませんでしたので、追記いたしました。 進捗評価につきましては、前年度の実績と対比したうえで評価を行っており、その結果に基づいて回答しております。(人権・国際政策課) ②取組内容の進捗管理につきましては、担当課が任意で指標を設定し自己評価をしていく方式としており、指標の設定について細かい基準までは設けておりません。その点ご理解くださいますようお願いいたします。(男女共同参画推進課)
2	2	市報や市ホームページ、地域への出前講座などあらゆる媒体や機会を活用し、ジェンダーの視点に立った固定的な性別役割分担意識定正のための広報・啓発の充実を図ります。	あらゆる媒体・機会を活用し、幅広く広報・啓発活動を行う。	①市報掲載 ②市ホームページ掲載(更新) ③情報誌サンクス発行 ④男女共同参画推進センター主催講座開催 ⑤出前講座開催	各実施件数	① 18件 ② 28件 ③ 1件 ④ 2件 ⑤ 13件	A-100%達成できている	昨年度同様、団体等に要請し出前講座を実施する。	①実施件数が昨年度比で減少したのものもあってもかわらず、進捗評価について、昨年度の60%から100%に伸びた要素は何か。 ②管理指標ではどれがてはまるのか。	①出前講座(⑤)がR4で実施が0件に対し、R5は実施項目のすべてにおいて実施できたため進捗評価は「A」といたしました。(男女共同参画推進課) ②こちらの取組に対応する管理指標としては、『「男は仕事、女は家庭」という考え方(固定的な性別役割分担意識)について「そう思わない」市民の割合」が該当いたします。(男女共同参画推進課)
3	3	成人式のパンフレット冊子に男女共同参画に関する啓発事項等を掲載し新成人への配布を行います。	男女共同参画の啓発に関する考えを浸透させる。	パンフレットの配布を行った。	①実施の有無 ②配布数	①実施 ②802	B-80%程度達成できている	令和6年度は二十歳を祝う会の式典に男女共同に関する講演会を導入する予定である。	今後の取組で講演会の導入があるが、一般公開の予定はあるのか。	一般公開をする予定はありません。(生涯学習課)
4	4	市が発行する刊物においては、性別に基づく固定観念にとらわれない、男女の多様なイメージが社会に浸透していく表現に努め、多様な男女の生き方や働き方に関する市民の意識改革を促します。	当課で作成した男女共同参画の視点からの表現のガイドラインに基づき、市の刊物に男女共同参画の視点から不適切な表現がないよう、各課に働きかける。	課に1名配置した男女共同参画推進委員に、各課で作成する刊物のチェックを行わせ、市の刊物に男女共同参画の視点から不適切な表現がなされないように努める。	①推進員の事務につき周知 ②推進員からの質問対応	①1回 ②相談があれば随時対応	A-100%達成できている	今後も継続実施	①評価Aで100%達成となっていますが、不適切な表現という指摘は一切なかったでしょうか。 ②飯塚オートレースの広報ポスターにおいてレースとは関係ないと思われる女性を用い、関連が考えられない衣装の着用もあり、アンコンシャス・バイアスとも受けとれます。関係課でのチェックの際のように検討されましたか。また新飯塚駅の自由通路の市管轄の掲示板に掲載されていることは、飯塚市の責任における掲示と考えられますが、このような広報は「ガイドライン」にれば不適切表現ではないかと考えられます。 ③推進委員は学校現場や保育所にも配置され、発行物のチェックなどを実施しているのでしょうか。その中で課題はありませんか。	①令和5年度については市民の方から、本市の広報物についての不適切表現という指摘やご意見はいただいておりませんでした。(男女共同参画推進課) ②ご指摘のありました飯塚オートレースの広報ポスターに掲載されている女性は、飯塚オートレースのイメージキャラクター「勝利の女神」として、飯塚オートレース場を明るく、クリーンな公営競技場へとイメージアップを図るために飯塚オート包括委託先の日本トーター(株)飯塚オート事業所がオーディション選考を行い、起用しているもので、ポスター掲出や各種イベント出演等、様々な広告宣伝活動も行っております。飯塚オートレース場の広報のあり方については市でも模索しているところであり、令和7年6月は、現在の「5代目勝利の女神」が任期満了を迎えることから、今後は、勝利の女神という名称を含む広報手段について委託先の日本トーター(株)とともに調査研究してまいります。(公営競技事業所) ③校務分掌に、男女共同参画教育を推進する係を位置付けている学校は小学校9校、中学校3校です。位置付けていない学校では主に人権教育担当者がその任に当たり、男女共同参画に係る教育の企画立案、実践検証、「共に生きる」の活用や諸調査を行っています。(学校教育課)
5	4	市が発行する刊物においては、性別に基づく固定観念にとらわれない、男女の多様なイメージが社会に浸透していく表現に努め、多様な男女の生き方や働き方に関する市民の意識改革を促します。	飯塚市が毎月発行している広報いっぴか等、市が発行する刊物において、固定観念で男女の役割分担がされたイラストや用語が使用されていないかチェックを行う。	「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」などを活用し、市報の作成を行った。また、LINE周知のポスターの作成の際には性別によってイメージが固定化されないよう配慮を行った。	チェック回数(年12回発行のため最低12回)	14回	A-100%達成できている	引き続き、広報研修では男女共同参画視点での広報のポイントを啓発するとともに、発行物に関してもイラストや用語のチェックを行う。	①A評価となっているが、令和5年度中に不適切表現という市民からの指摘はなかったか。 ②チェック回数が昨年度比で1回増えているが、進捗評価について、80%から100%に伸びた要素は何か。13回80%ならば14回では86%ではないのか。また、チェック回数12回で済むと思われるが14回実施したのはなぜか。もし冗長な回数があるのなら、それは達成度に寄与するのか。 ③管理指標ではどれにあてはまるのか。	①令和5年度中はございませんでした。(情報管理課) ②一昨年度までは市広報媒体のチェック回数(市報12回)、昨年度は市報12回+当課作成チラシ1回を回数増としてしました。R5年度は動画のチェック及び職員向け研修説明資料作成の回数を加算、合計14回としました。R4年度の内容と比較して取組充実度を「進捗評価100%」と捉えさせていただきます。(情報管理課) ③こちらの取組のみで設定した管理指標はありませんが、強いて言えば『「男は仕事、女は家庭」という考え方(固定的な性別役割分担意識)について「そう思わない」市民の割合」が一部該当するものと考えております。(男女共同参画推進課)

番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R5	進捗評価	今後の取組	委員質問、意見	回答
7	6	広報誌や各種講座を通じ、SDGsについて広報し、啓発に努めます。	あらゆる媒体・機会を活用し、幅広く広報・啓発活動を行う。	①市報掲載 ②市ホームページ掲載(更新) ③情報誌サンクス発行 ④男女共同参画推進センター主催講座開催 ⑤出前講座開催	実施件数		① 0件 ② 0件 ③ 0件 ④ 2件 ⑤ 13件	D-50%程度しか達成できていない 講座開催時に説明を行っているが、広報に関しては一部しかできていない。 今後の講座時はもちろん、広報物等について可能な限りSDGsの広報・啓発を行っていく。	「SDGsについて広報・啓発」というよりは、「SDGsの重要なテーマに『ジェンダーの平等と女性のエンパワーメント』があることを広報・啓発」ではないか。	貴重なご意見をありがとうございます。今後の取組の参考といたします。(男女共同参画推進課)
8	7	労働環境や男女の人権、男女共同参画に関係の深い法律や制度に関する広報や周知に努めるとともに、国・県等関係機関との連携をとりながら相談事業等の充実を図ります。	労働関係の法律について、チラシ等を活用して、市内事業者へ周知を図る。 公共職業安定所、県筑豊労働者支援事務所と連携し、各所の事業等につき、チラシの配架等で周知した。	①市内事業者へのハラスメントに関する法改正等のチラシを配布、又は配架 ②介護事業所に対し、ハラスメントに関する法改正のチラシの配架	①市内事業者を通じての周知 ②介護事業所への周知	①商工会議所、商工会へチラシの配架 ② -	A:100%達成できている	今後も商工会議所、商工会への協力依頼を継続する。	①「筑豊労働者支援事務所」を記載していたところ、当所内には子育て女性の就業支援を行う「子育て女性就業支援センター（この名称は令和5年度まで、令和6年度からは改称し、「ママと女性の就業支援センター」という。）」が併設されている。また、筑豊労働者支援事務所の記載は、他の箇所（番号55取組№37、番号66取組№41）では「県の組織である筑豊労働者支援事務所」や「筑豊労働者支援事務所」と表記がまちまちである。そこで、「筑豊労働者支援事務所及び県子育て女性就業支援センター」と表記の統一を含めて修正してはどうか。 ②進捗評価について、100%とされているが、その要素は何か。 ③チラシ等の配架や周知を余すところなく実施しているということであれば、その母数の箇所数は管理指標に掲げられるべきと考えるが、見当たらないのはなぜか。	①表記については、令和6年度分進捗管理からは名称を「筑豊労働者支援事務所」で統一させていただきたいと存じます。ご容赦ください。(男女共同参画推進課) ②商工会議所、商工会へのチラシの配架をもって実施したところとしております。委員のご意見から評価が妥当ではないとの感想をお持ちになったものと推察いたします。取組につき、より一層の努力をしてみたいです。(男女共同参画推進課) ③本市のプランにおいて124あるすべての取組内容に、各課個別に管理指標を設定することは困難です。本プランは全ての取組内容につき、各課個別に管理指標を設定するようなつくりではございませんので、ご理解いただけますようお願いいたします。(男女共同参画推進課)
10	8	男女共同参画を取り巻く状況に関する国・県・市町村の各種統計・意識調査や施策内容等についての情報収集と情報提供に努めます。	市内各所で男女共同参画に関する情報提供をする。	①男女共同参画推進センター、本庁等の公共施設及び民間施設でのパンフレット等の配架及びパネル展示 ②「みんなの健康・福祉のつどい」等各種イベントへのパネル展示	実施箇所 ①23か所 ②2か所		A:100%達成できている	今後も継続実施し、その他の機会があれば積極的に情報提供を行う。	実施箇所の「23」及び「2」は具体的にどこなのか。同じ箇所数で進捗評価している取り組みは番号185取組№123のみだが、啓発活動の箇所数（母数）としての共通性が低いのはなぜか。	①の実施箇所について、①は本庁・支所・交流センター等の施設、②は「みんなの健康・福祉のつどい」・「サンクスフォーラム」となっています。 番号185と共通性が低いとのご質問について、番号10は①市施設でのパネル展示、②イベントでのパネル展示としています。一方、番号185は市施設のみでのパネル展示としており、イベントでの展示はしていないため、このようになったものです。(男女共同参画推進課)
11	9	業務統計を含む各種統計の実施にあたっては、男女の置かれている状況を客観的に把握するためのデータの充実という観点から、可能な限り男女別のデータを収集するように努めます。	男女共同参画の視点からの表現のガイドラインに、アンケート実施時の性別欄の書き方例等を示しているが、ジェンダー統計については、必要性等も十分検討し、アンケート回答者の感情に配慮して行う必要があるため、今後も国等の方針等を注視して、実施していく。	①各課からのジェンダー統計に関する質問につき、適宜回答し、ジェンダー統計が円滑に進むようその考え方を伝える。	①担当課からの相談の受付 ②随時実施		A:100%達成できている	今後も継続実施	①ジェンダー統計を行っている項目について教えてください。 ②取組内容に「男女別のデータ」と「男女別データ」という表記が混在していますが、国の男女共同参画に関する計画では、「ジェンダー統計（男女別統計）」となっています。進捗管理の文言を「男女別データ」に統一したほうがよいと思います。	①本市ではジェンダー統計につき原則実施としておりますが、多様な人々への配慮から、各課においてジェンダー統計実施の必要性を検討して実施するものと周知しております。(男女共同参画推進課) ②ご指摘ありがとうございます。次期プランに「ジェンダー統計」関連の取組を入れる際の参考とさせていただきます。(男女共同参画推進課)
12	9	業務統計を含む各種統計の実施にあたっては、男女の置かれている状況を客観的に把握するためのデータの充実という観点から、可能な限り男女別のデータを収集するように努めます。	「統計いづか」において、可能な限り男女別データを収集する。	「統計いづか」において、一部の統計で男女別のデータを公表している。令和5年度は新たに1項目で男女別のデータを公表することができた。	公表データ項目数	5項目	A:100%達成できている	引き続き「統計いづか」において、可能な限り男女別データを収集する。	ジェンダー統計を行っている項目について教えてください。	別紙にて回答（総務課）
14	11	乳幼児期から子どもの発達段階に応じ、男女が互いの人権を尊重し、性別にとらわれない個性を育む教育・保育を推進します。	保育所保育指針、こども園教育・保育要領に基づき性別の固定観念にとらわれず、また役割分担意識を植え付けることの無い、人権尊重・男女共同参画の視点にたった教育・保育を実施する。	保育現場で使用する色の概念や遊びの選択を保育士側が決めつけない指導を行っていく。	実施園数	公立6園中6園実施	A:100%達成できている	乳幼児期から子どもの発達段階に応じ、男女が互いの人権を尊重し、性別にとらわれない個性を育む教育・保育を推進します。	①実施項目の中で指導を行っていくとなっていますが、具体的にはどのような指導ですか。また市全体の統一した取組となっていますか。また私立への働きかけはありますか。 ②昨年度の質問にあった、私立園の取り組み状況については調査を行ったか。調査結果はどうであったか。	①特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準第15条、第24条、保育指針に基づき、人権に配慮した柔軟な保育が行われるよう園内研修、家庭支援推進保育士主催研修等を行っています。(保育課) ②監査の際、確認をしています。(保育課)

番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R5	進捗評価	今後の取組	委員質問、意見	回答
15	11	乳幼児期から子どもの発達段階に応じ、男女が互いの人権を尊重し、性別にとらわれない個性を育む教育・保育を推進します。	各校の学校保健計画の中に位置づけ、計画的に実施する。	各校の学校保健計画の中に人権教育(小学校は「性に関する指導、中学校は「心身の発達と心の健康」)と位置づけ、計画的に実施する。	学校数	29校	A:100%達成できている	今後も男女共同参画の視点に立った教育を充実させ、発達段階に応じた学習を行うよう周知する。	①実施項目では計画的に実施とありますが、年間を通じての各校の実施計画や実績はどのように把握されていますか。具体的な実施計画案があればご回答ください。また令和5年度の市長提言について、学校現場でどのように活かされるかご回答ください。 ②指標の学校数について、「29校」とあるがこれは市内の小中学校の総数か、公立校のみの数か。記載としては、番号14取組№11の「公立6園中6園実施」のように記載していただきたい。また、もし公立校のみの数であれば、公立校以外の小中学校での取り組みはどうするの。 ③「発達段階に応じた学習」とは具体的にどのような学びなのか、学校でどんな性教育を受けているかわからないと悩んでいる保護者がとても多いです。(なので家庭でもフォローできない、これも聞いて「よくわからなかった」と言われることがあるようです。)家庭と学習内容を共有することはできませんか。例えば、年間計画などを保護者に見せてもらえると安心できます。 また、県の性教育や文部科学省のHPでも「発達段階に応じた」とありますが、この「発達段階」とは何を指していますか。指標としての研究データや発達段階モデルがありますか。今の時代を生きることもたちと、県や国が考える発達段階は、あっていいと思いますか。 ④具体的にどの学年でどのように教育しているかわからないので、説明してほしい。	①年3回学校別に行っている「人権教育に係る巡回訪問」での年間指導計画や、県教委等の男女共同参画に係る調査により実施計画や実績を確認しています。また、市長提言を受け、性の多様性に係る1～9年生での学習指導の実施や、性差に関する無意識の偏見をもたせない学校・学級づくりに努めます。 ②29校については、飯塚市立小学校19校、飯塚市立中学校10校の総数を表すものです。記載方法については、今後対応いたします。飯塚市立学校以外の私立学校及び県立中学校については取組がなされていないため、今後の課題とらえています。 ③多くの子どもに共通して見られる成長の流れを発達段階と呼びます。発達段階は、身体的・精神的な成長の段階です。それぞれの時期の特徴を捉え、目標を設定し達成することで子どもを成長させる学びを「発達段階に応じた学習」としています。学校では学習内容や児童生徒の学びの状況を保護者と共有することを重視しています。特に男女共同参画の在り方や性の多様性については、学習内容を積極的に発信し、児童生徒にダブルスタンダードを感じさせないよう配慮しています。 ④「共に生きる」は、市立小学校全校で活用、実施しています。活用教科や場面により実施学年は学校によって異なります。また、性に関わる学習や性の多様性に係る学習については、学校で計画的系統的に実践が進められています。(①②③④とも学校教育課回答)
16	12	福岡県教育委員会作成の「男女共同参画教育指導の手引(改訂版)」をもとに、学校教育の中で男女共同参画社会について学習する機会を設けます。	発達段階に応じ、教科をはじめ道徳などの時間に指導を行う。	小学校では「男らしさ、女らしさ」など固定的性別役割分担意識に対する正しい理解を深め、中学校では「個性の認識や相互の尊重」などを考えることを通して思いやりの心や性差に関する正しい認識を育てる。	学校数	29校	A:100%達成できている	今後も男女共同参画の視点に立った教育を充実させ、発達段階に応じた学習を行うよう周知する。	①全校実施のところだが、具体的にどの学年でどのように教育しているかわからないので、説明してほしい。 ②指標の学校数について、「29校」とあるがこれは市内の小中学校の総数か、公立校のみの数か。記載としては、番号14取組№11の「公立6園中6園実施」のように記載していただきたい。また、もし公立校のみの数であれば、公立校以外の小中学校での取り組みはどうするの。	①学習指導については、内容により重点的に指導する学年は異なります。A小学校では、5年生家庭科において、「共に生きる」も活用し、家庭の仕事は、大人と子ども、男性と女性問わず、人間らしい生き方を獲得するために必要な基本的な生活技術であることに気付かせる学習を行っています。また、混合名簿、男女別に色分けしないネームカードの活用など、日々の学級経営において男女共同参画の視点を大切に教育活動を進めています。 ②番号15の②と同じです。(①②とも学校教育課)
17	13	児童・生徒が将来の自立に向けて、固定的な性別役割分担意識にとらわれないことなく、自らの生き方を考え、自分の意志と責任で進路を選択し決定する能力・態度を身につけることができるよう、キャリア教育の充実を図ります。	各学校において各教科等の指導を通して、キャリア教育に必要な基礎的・汎用的能力を育成するため、年間計画に沿って、固定的な性別役割分担意識にとらわれないキャリア教育を実施する。	令和5年度からの市キャリア教育事業の実施に向けて、各校でのキャリア教育推進のための情報提供、計画作成を支援した。	実施学校数	29校	A:100%達成できている	企業や地域等の協力を得ながら、様々な職種や性別にとらわれない、進路選択につながる学習、実情に合わせた活動を継続していく。	①具体的なキャリア教育の内容について代表的なものを紹介できますか。また感染症対策があっていたと思いますが、職場体験や見学などは実施できていたのでしょうか。 ②指標の学校数について、「29校」とあるがこれは市内の小中学校の総数か、公立校のみの数か。記載としては、番号14取組№11の「公立6園中6園実施」のように記載していただきたい。また、もし公立校のみの数であれば、公立校以外の小中学校での取り組みはどうするの。 ③具体的にどの学年でどのように教育しているかわからないので、説明してほしい。	①飯塚市では、発達段階に応じて、全学年でキャリア教育を展開しています。飯塚市内の企業等と連携しての職場体験学習や生徒が考えた企業への提言等、様々な実践を行っています。感染症については、5類になるまでは直接企業訪問する機会を設定することが難しい面もありましたが、オンラインで学校と企業を結ぶなど工夫しながら、お互いに顔が見合える中で実践を心掛けました。 ②番号15の②と同じです。 ③本市では、穂波庁舎3階に体験型キャリア教育施設として生涯学習ひろばを整備し、市内全小学5年生を対象に、ステューデントシティ：経済体験学習を、中学1年生を対象に、ファイナンスパーク：生活設計体験学習を実施しています。これらは、児童・生徒、地域(企業)、保護者、学校の連携による学び、本物の状況の中で体験を通した学び、自らの意思で進路選択・将来設計につながる学びを実現しています。これら他、地域の企業等と連携して、課題解決策を提案するキャリア教育を実施している学校もあります。(①②③とも学校教育課)
18	14	男女共同参画の視点に立った教育・保育を実践できる人材を育成するため、教職員、保育士等の研修会等への参加を推進します。	男女共同参画に係る校内・校外研修会等の案内を各学校に文書で通知するとともに、校長会及び教頭会において周知及び参加の奨励を行った。	研修会等の案内の周知及び参加の奨励を行い、人材育成を図った。	周知回数	1回	A:100%達成できている	職場環境づくりに努め、県が主催する研修会等へのより積極的な参加ができるよう、周知をした。	進捗評価について10.0%とあるが、参加人数の把握はできているか。参加人数は把握していないとしても、不参加はないことを確認しているか。	福岡県主催の「性に関する指導」研修において、市内全小中学校の参加対象者は全員参加していることを確認しています。(学校教育課)

番号	取組№	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R5	進捗評価	今後の取組	委員質問、意見	回答
19	14	男女共同参画の視点に立った教育・保育を 実践できる人材を育成するため、教職員、 保育士等の研修会等への参加を推進しま す。	男女共同参画の視点に立った教育・保育を 実践できる人材を育成するため、父親の保 育所・こども園の行事の参加、子どもの男 女共同参画の理解・将来を見通した自己形 成の促進に寄与する教育、保育を実施す る。	①父親の保育所・こども園の保育参観や 給食試食会の実施 ②クラス名簿は月齢順・出席簿は五十音 順。並ぶ順番は男女混合	①実施回数 ②クラス名 簿等実施数	①新型コロナウ イルスの感染 拡大により、実 施した ②名簿等は公立 6園中6園実施	A:100%達 成できている	男女共同参画の視点に立った教 育・保育を実践できる人材を育成 するため、教職員、保育士等の研 修会等への参加を促します。	①昨年度の質問にあった、私立園の取 り組み状況については調査を行ったか。 調査結果はどうであったか。 ②公立の取組だけでなく、私立につ いての取組は把握されているか。公私 を問わず実施するべきではないか。	①私立園において、保育参観等の行事 は実施されているが、参観者（家族の 誰が参観したか）の把握までは行わ れていない状況である。（保育課） ②名簿等は監査の際に確認、全園実 施している。（保育課）
20	15	男女共同参画推進センター「サンクス」 を拠点に、関係団体とも連携しながら、 男女共同参画社会の重要性や必要性につ いて理解を深めるための男女共同参画 推進講座等を開催し、市民の男女共同 参画意識の向上を図ります。	男女共同参画推進センター主催講座及 び市と関係団体の協働による講座を開 催する。	①男女共同参画推進センター主催講座 開催 ②共催事業開催	実施回数 ① 2件 ② 6件		A:100%達 成できている	今後も継続実施	サンクスの周知率及びサンクスでの 講座参加率を上げるための取組みを行 わないのか。それはなぜか。	サンクスの周知等の取組として、講 座の実施や広報等を行っています。 ご指摘については、他自治体での先 進事例の研究や福岡県等の機関の好 事例を研究したいと考えています。 (男女共同参画推進課)
21	16	「コスモス大学」での一般教養講座 や各地区交流センター開催の高年齢者 を対象とした事業の中に男女共同参 画の推進に関する講座を加え、高年齢 者の学習の機会を提供します。	一般教養コースのカリキュラムに、 男女共同参画の推進に関する講座を加 える。	新型コロナウイルス蔓延防止の為、 一般教養コースの開講を見送ったこと から、講座の開講はできなかった。	実施回数 0回		E:全く達 成できていない	男女共同参画推進課と連携し一般 教養のカリキュラムに男女共同参 画の推進に関する講座を加える。	感染症対策により開講されていま せんが、6年度の実施や今後の方向性 はいかがでしょうか。	蕨田交流センターにて男女共同参 画推進課と連携し、令和6年度は2 回講座を実施しています。また、中 央公民館講座にて男女共同参画推 進課と協働を行い、継続して行っ ていく予定です。（生涯学習課）
22	17	関係機関・団体との連携を取りなが ら、女性の就業支援講座や就職サポ ートセミナーなど、女性のエンパワ ーメントのための講座を実施しま す。	市の事業であるイクボス推進事業 を実施するほか、飯塚公共職業安定 所や、県筑豊労働者支援事務所と連 携し、国や県のセミナー等につき ま、市民に周知を図る。	市の事業にて職場の働き方改革を 推進するイクボスの啓発を実施し、 国、県、市の就労相談等の事業を 市民に周知する。	①イクボス 研修実施回数 ②国、県の 事業の周知		A:100%達 成できている	令和6年度には研修会を1回実施 予定。	「筑豊労働者支援事務所」を記載 していただいているところ、当所内 には子育て女性の就業支援を行う「 子育て女性就職支援センター（この 名称は令和5年度まで。令和6年度 からは改称し、「ママと女性の就業 支援センター」という。）」が併設 されているので、他の箇所との統一 感を求めて「県筑豊労働者支援事 務所及び県子育て女性就職支援セ ンター」と修正してはどうか。	表記については、令和6年度分進 捗管理からは名称を「県筑豊労働 者支援事務所」で統一させていただ きたいと存じます。ご容赦ください。 (男女共同参画推進課)
23	18	「レディースカレッジ」等、各交流 センター開催の女性を対象としたス キルアップのための講座を実施し、 学習の機会を提供します。	女性のスキルアップ・活躍を推進 する。	蕨田交流センターレディスカレッジ において認知症予防の「コグニサイ ズ」を実施した。飯塚片島交流セン ターにおいて、女性を対象とした「 動物占い」「体幹トレーニング」 「習書」「メイク講座」を開催し、 健康講座・教養講座を実施した。	実施回数 37回		A:100%達 成できている	継続して講座を行うとともに、 開催数の増加を図る。	①交流センター2箇所での実施で 100%なのか。全ての交流センター に広げることではないか。 ②昨年度の質問にもあったが「女 性のスキルアップ」のための講座 について、要は「ジェンダーの平等 と女性のエンパワメント」のため の講座であれば疑問は湧かないだ が、「コグニサイズ（認知症予防） 」「動物占い」「体幹トレーニング」 「習書（文字絵のようなもの）」 「メイク講座」がそれだと思えな い。これらの講座は、女性の関心 を得て参加を誘因するためのもの と思え、さらには旧来の女性の好 みをなぞるアンコンシャスバイア スと思えるのだが、どのような意 図での講座か。 理工系やリスクリングの教育講座 、起業支援講座、経済分析講座、 仕事と育児・介護・健康の両立支 援講座、暴力・性犯罪への対策講 座（参考：女性版骨太の方針2024） のようなものなら疑問はないと考 える。	①現在の段階で交流センターにて 2か所での実施のため100%の評 価としています。今後、他の交流セ ンターでも実施することができ るか協議を進めてまいります。 (生涯学習課回答) ②「女性のスキルアップ」につ いての市民の方々のお考えはさま ざまであり、生涯学習課ではさま ざまな市民ニーズに応じた講座 を実施していく必要があるため、 必ずしも職業生活における女性 活躍推進の視点のみをもって講 座を実施していくということが 難しい場合もございます。職業生 活における女性活躍推進に関する 講座につきましては、男女共同 参画推進センター「サンクス」に おける講座等に対応してまいり ますので、ご理解を賜りますよう お願いいたします。（男女共同参 画推進課）
27	21	魅力あるテーマづくりや参加者同 士の仲間づくりなどを促進する とともに、託児付き講座の開催 や開催時間の配慮など、参加し やすい環境づくりに努めます。	育児中の方や仲間づくりを求め る方が参加しやすい講座を開催 する。	各交流センター及び中央公民館 講座においては、計画段階で託 児が必要かどうかを検討し、必 要な場合は託児付きを実施して いる。	①講座実施 回数 ②託児実施 回数	①37回 ②21回	A:100%達 成できている	継続して講座を行うとともに、 開催数の増加を図る。	実施回数が昨年度比増加している にもかかわらず、進捗評価につ いては、昨年度100%だった が80%に下がった理由は何か。 今後どのようにして盛り返す のか。	本プランの進捗管理状況の評価は 各課の自己評価となっております ので、評価結果に疑義がありが ることかと推察いたしますが、 本審議会で各課の自己評価につ いての審議、審議による評価結 果の付け直しまでは行っており ませんので、その点はご理解く ださい。（男女共同参画推進課） 進捗評価を100%を誤って80% としていました。申し訳ござい ません。（生涯学習課）